

事業名:ベトナム国における医療従事者のための緩和ケアに関する知識と技術の向上
実施主体:国立健康危機管理研究機構 国立看護大学校
対象国:ベトナム社会主義共和国
対象医療技術等:②医療施設におけるマネジメント・人材開発 医療従事者の緩和ケア実践能力強化

事業の背景

ベトナム国では、経済成長と共に疾病構造が変化し、死因の多くを非感染症疾患が占め、非感染性疾患の予防と管理にかかる国家計画が策定されている。中でも、がんは死亡率・罹患率ともに増加し、対策が進められている。

ベトナム国における緩和ケアは、がんおよびエイズ患者の疼痛コントロールと心理的・社会的サポートに関する国家ガイドラインが策定され、現在は、非がん疾患の緩和ケアにも拡充されている。しかし、緩和ケアを提供する人材の育成は十分ではなく、緩和ケアに必要な概念の一つである患者中心ケアは国内で浸透し、緩和ケア提供人材の育成ニーズは非常に高い。

事業の目的

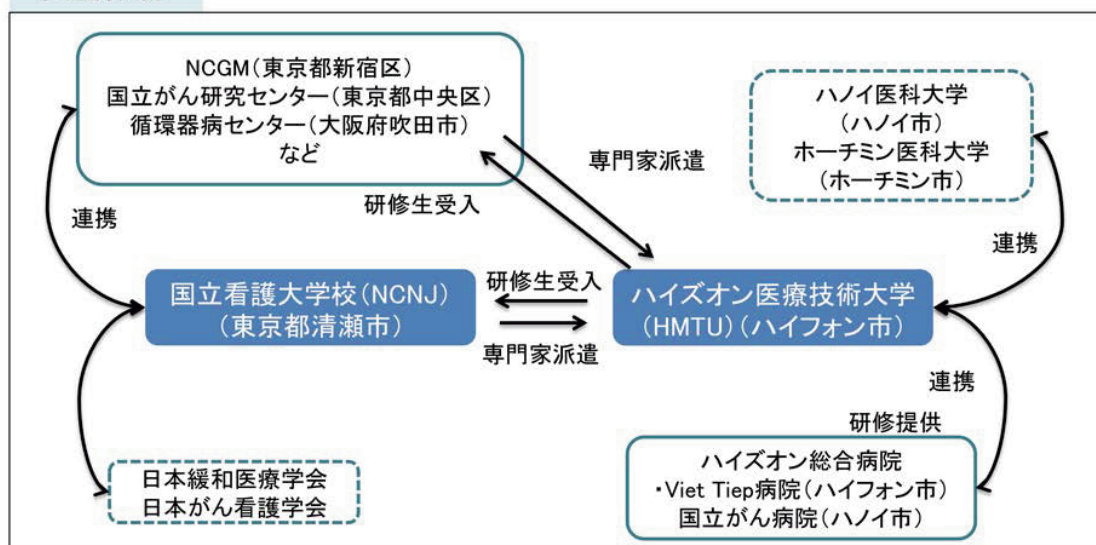
ベトナムの医療従事者の緩和ケア実践能力の強化

- 医療従事者を対象とした緩和ケアの研修モジュール作成と導入
- 看護基礎教育における緩和ケア科目カリキュラムの作成と看護学部での導入

本事業は、ベトナムにおける医療従事者の緩和ケアに関する知識と技術の向上を目的としたものです。

ベトナムでは経済成長に伴い疾病構造が変化し、非感染性疾患、特にがんの罹患率と死亡率が増加しています。そのため緩和ケアの必要性が高まっていますが、人材育成は十分ではありません。本事業では、医療従事者向けの研修モジュールの作成と導入、看護基礎教育におけるカリキュラム整備を通じて、緩和ケア実践能力の強化を目指しました。

実施体制



研修目標

- ・ ハイフォンおよびハノイで緩和ケア研修を実施するための研修指導者育成のための調整を行い、教材を作成する。
- ・ ハイズオン医療技術大学看護学部カリキュラムに緩和ケア科目を導入する。

本事業は、国立看護大学校がハイズオン医療技術大学をカウンターパートとして実施しています。日本国内の関連機関や学会と連携し、専門家派遣と研修生受け入れを行っています。また、ベトナム国内の医療機関や大学と協働し、現地での研修実施体制の構築を進めています。

研修目標は、現地で継続的に緩和ケア教育を実施できる人材を育成し、地域の緩和ケアの質向上につなげることです。

具体的には、以下の2点を研修目標としています。

- ・ ハイフォンおよびハノイで緩和ケア研修を実施するための研修指導者育成のための調整を行い、教材を作成する。
- ・ ハイズオン医療技術大学看護学部カリキュラムに緩和ケア科目を導入する。

1年間の事業内容

令和7年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
研修内容	オンライン会議 研修準備・関係機関調整		オンライン研修91人参加 (ハイズオン医療技術大学、ハイズオン総合病院、ハノイ医科大学病院、国立がん病院、バックマイ病院、チョーライ病院医師、看護師等)	現地ニーズ調査 日本人専門家7人派遣 (ハイズオン医療技術大学、ホーチミン医科薬科大学、ホーチミン医科薬科大学病院、チョーライ病院、国立がん病院、バックマイ病院、ハノイ医科大学、ハイズオン省総合病院)	オンライン会議 研修準備・関係機関調整			本邦研修 10人参加 ・緩和ケア病棟・地域での実際の取り組みの視察 ・ベトナムでの研修カリキュラム作成に必要な情報収集と協議 (厚生労働省、国立看護大学校、国立国際医療センター、国立がん研究センター、国立循環器病センター、越川病院、杉並区在宅医療支援センター、明治薬科大学、社会事業大学)	オンライン会議 研修準備・関係機関調整	オンライン研修 21人参加 (7人×3回) (ハイズオン医療技術大学、国立がん病院、ハイズオン総合病院、Vet Tiep病院)

本事業は1年間を通して段階的に実施しています。

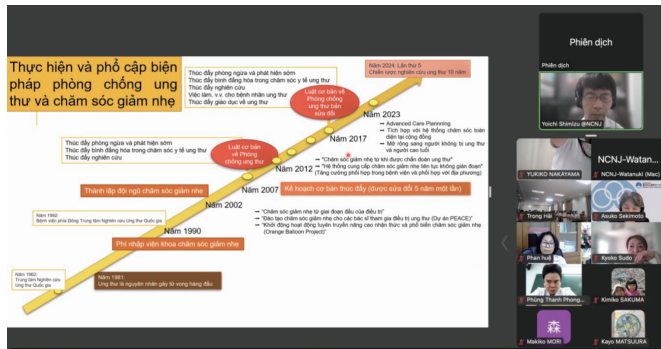
まずオンライン会議で関係機関との調整を行い、その後オンライン研修を実施しました。

オンライン研修には91人が参加し、基礎的な知識の習得を図りました。

また、日本人専門家を現地に派遣し、現地の緩和ケア提供体制や実践状況の把握とニーズ調査を実施しました。

さらに、オンライン研修に参加した10人を本邦研修として日本に受け入れました。そこで、緩和ケアの制度整備や普及に関する行政の役割、病院および地域における緩和ケア提供の現場を視察しました。加えて、実際の患者のケースを通して、緩和ケア提供の実際を学びました。

今年度最後には、医療従事者向け緩和ケア研修や看護基礎教育で開始する緩和ケア科目に必要な教育要素を明確化することを目的として、オンラインでフォーカスグループディスカッションを実施しました。活発な議論により得られた結果は、今後、よりニーズに沿った研修内容の深化の根拠としていきます。



オンライン研修



現地研修: ホーチミン医科薬科大学病院



現地研修: 国立がん病院



本邦研修: 国内緩和ケア病棟

ここでは、本事業で実施した研修の具体的な様子を示しています。

オンライン研修では、医師・看護師など多職種が参加し、緩和ケアの基本概念や疼痛マネジメント、地域におけるケアのあり方について学習しました。

現地研修では、ベトナムの医療機関における緩和ケアの実際を視察しました。人的・物的資源の不足や制度の未整備の中で工夫して実践している状況が確認されました。また、日本がこれまで経験してきた課題と類似した状況にあることも明らかになりました。これにより、現地の実情に即した教育内容の検討が可能となりました。

本邦研修では、日本の緩和ケア病棟や地域医療の現場を視察し、制度・チーム医療・地域連携の具体的な実践を学ぶ機会を提供しました。

これらの研修を通じて、研修員は制度上の制約がある中でも、自国で実施可能な実践モデルを具体的にイメージできるようになりました。

今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画	①オンライン研修(緩和ケア概論、疼痛マネジメント、地域での緩和ケア)参加者 ②オンライン研修プレテスト6.06点 ③現地研修参加者 ④本邦研修参加者 ⑤オンライン研修(緩和ケア研修ニーズ)参加者	①本邦研修参加者の基礎知識の定着 ②現地研修参加者の普及方法の検討 ③医療者向け緩和ケア研修の研修教材 ④緩和ケア実践における課題の明確化と研修内容の具体化	①医療者向け緩和ケア研修モジュールが標準化されてベトナム北部地域で使用される ②ハイズオン医療技術大学看護学部が、医療者向け緩和ケア研修を看護師継続教育として提供する ③ハイズオン医療技術大学看護学部の看護基礎教育カリキュラムに緩和ケア関連科目が導入され、他大学に紹介される
実施後の結果	① 91人 ② 7.12点 ③ 研修員49人、 現地講師58人 ④ 10人 ⑤ 21人	①オンライン研修参加者10人が本邦研修を実施 ②現地研修による研修内容と研修体制の具体化により、ベトナム緩和医療学会を通じた研修の普及について検討開始 ③本邦研修講義資料を医療者向け緩和ケア研修(2026年度実施)の研修教材として再構築 ④ハイズオン総合病院、Viet Tiep病院、国立がん病院で緩和ケア実践上の課題と必要な教育内容が明らかとなり、医療者のための緩和ケア研修モジュールと看護基礎教育カリキュラムの内容の洗練に活用される	-

アウトプットとして、オンライン研修には91人が参加し、研修後に基礎知識が向上しました。プレテストとポストテストの結果から、ウィークポイントが明らかとなりました。また、短期間のオンライン研修でも、基礎知識の向上に一定の効果が認められました。

アウトカムとしては、本邦研修および現地研修を通じて、研修内容と研修体制の具体化が進んでいます。特に、現地の課題に基づいて研修内容を再構成し、より効果的な研修モジュール作成に向けた準備が整いました。本邦研修では、制度から病院での実践、地域での提供までを網羅した研修を実施しました。その結果、講義資料を研修教材として活用することを決定しました。

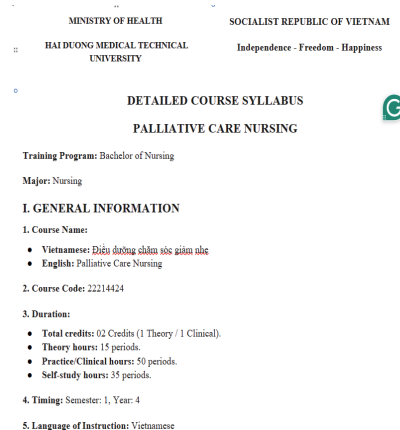
また、本邦研修にベトナム緩和医療学会会長が参加したことで、事業への理解が進みました。これにより、研修の普及に向けた検討が具体的に開始されています。

さらに、学会としてのニーズも把握でき、今後の国内展開への足がかりとなっています。加えて、フォーカスグループディスカッションを通じて、緩和ケア実践の課題や必要な研修内容について検討する機会を得ました。これにより、研修モジュールおよび看護基礎教育カリキュラムの精緻化が進んでいます。

今年度の対象国への事業インパクト

健康向上における事業インパクト

- 事業で育成した保健医療従事者（延べ数）
- 日本で研修（講義・実習等）を受けた研修員の合計数：10人
- 対象国で研修（講義・実習等）を受けた研修員の合計数：49人
- 研修（講義・実習等）を受けた研修員の合計数：171人
- その他：看護基礎教育機関における緩和ケアカリキュラムの作成



作成した看護基礎教育の
緩和ケアカリキュラム

本事業で育成した保健医療従事者は延べ171人となっています。特に、本邦研修の参加者は、緩和ケア研修を実施する病院において、緩和ケアを実践する診療科の責任医師です。また、自施設で研修を実施する指導者を選定するなど、重要な役割を担うキーパーソンです。そのため、各病院での研修実施にとどまらず、その後の実践の改善や教育活動への波及が期待されます。

今年度の事業インパクトとして特筆すべき点は、看護基礎教育における緩和ケア科目のカリキュラムが作成されたことです。このカリキュラムは、ハイズオン医療技術大学で承認され、開講される見込みとなっています。

本事業は、医療従事者を対象とした実践に即した継続教育としての緩和ケア研修に加え、看護基礎教育にも取り組んでいる点が特徴です。看護職養成校である国立看護大学校の特性を生かし、基礎教育と継続教育を接続する体制を構築しています。これは単年度の成果にとどまらず、長期的な人材育成体制の構築につながるものと考えられます。

これまでの成果

2025年4月～2026年3月の間に、ベトナムでの医療従事者に対する緩和ケアに関する研修や看護基礎教育における緩和ケアカリキュラムの導入を目指し、まず、医療従事者の緩和ケアのニーズを明らかにし、研修モジュールや看護基礎教育カリキュラムを作成するための基盤づくりを行った。

具体的には、オンライン研修で、日本における緩和ケアの制度化の変遷と提供体制、疼痛マネジメントの薬物療法や非薬物療法、地域における緩和ケアに関する講義を実施し、今後オンライン研修で基礎的な知識を付けて研修指導者になる者に対して、本邦研修を実施した。また、現地研修で、ベトナムにおける緩和ケア提供の実際を視察し、医療者に必要な知識や技術の確認に基づき、研修や教育内容の検討を行った。これにより、ベトナムにおける緩和ケア提供の課題の明確化、必要な研修や教育内容の具体化につながった。

看護基礎教育におけるカリキュラムは、ドラフトが作成され、2026年4月にカウンターパートであるハイズオン医療技術大学看護学部で承認予定である。

今後の課題

ベトナムにおける患者の緩和ケアのニーズは高く、医療従事者はそれに応えるべく知識・技術・態度を修得しようとする意欲も非常に高い。しかし、実際の緩和ケア提供体制は、人材だけでなく、制度、資金、設備、また市民の緩和ケアの受容などが関連し、本事業展開の障壁となることが予測される。人材育成を行うとともに、制度面へのアプローチにつなげていくことを検討する。

本事業では、特に相手国のニーズに合った人材育成を行うため、その基盤づくりに注力してきた。緩和ケア提供には、病名告知など文化や慣習に基づく倫理的な課題も関連するため、今後は医療従事者だけでなく、患者や家族など受け手のニーズも把握しながら、研修プログラムを作成していく予定である。

今年度は、緩和ケア人材育成の基盤づくりに重点を置いて実施しました。

オンライン研修により基礎知識の標準化を図りました。本邦研修では、指導者となる人材の育成を行いました。さらに、現地研修を通じて実践上の課題を明確化し、それに基づいて教育内容を具体化しています。このように、「知識の習得」「実践の理解」「教育内容への反映」という循環を意識した構成としている点が特徴です。現在、看護基礎教育における緩和ケア科目のカリキュラムが作成されており、現地大学での承認に向けた準備が進んでいます。

ベトナムでは、患者の緩和ケアのニーズは高く、医療従事者はそれに応えるために知識・技術・態度を修得しようとする意欲も非常に高い状況です。しかし、実際の緩和ケア提供体制は、人材だけでなく、制度、資金、設備、さらに市民の緩和ケアの受容などが関連しており、本事業の展開における障壁となることが予測されます。そのため、本事業で人材育成を進めるとともに、制度面へのアプローチにつなげていくことも検討しています。

また、本事業では相手国のニーズに合った人材育成を行うため、その基盤づくりに注力してきました。緩和ケアの提供には、病名告知など文化や慣習に基づく倫理的な課題も関連しています。これらの課題は、本事業で構築している研修および教育基盤を活用しながら、段階的に対応していく必要があります。今後は、医療従事者だけでなく、患者や家族など受け手のニーズも把握しながら、研修プログラムを作成していきます。

将来の事業計画

ベトナム国における医療従事者のための緩和ケア知識と技術の向上

2025年
(終了)

医療従事者向け研修モジュールと看護基礎教育カリキュラム作成の基盤づくり

- オンライン研修: 日本における緩和ケアの制度化の変遷と提供体制、疼痛マネジメントの薬物療法や非薬物療法、地域における緩和ケア
- 本邦研修: 研修の指導者になる者に対する、日本の緩和ケア提供体制の実際から、現地の課題の明確化
- 現地研修: ベトナムにおける緩和ケア提供の実際の視察、現地ニーズの把握

2026年
研修実施・
承認

医療従事者向け緩和ケア研修モジュール作成

- 1年目に得られた情報、本邦研修資料等をもとに研修モジュール完成

• 研修を実施する指導者向け研修(TOT)実施

看護基礎教育カリキュラム作成

- ハイズオン医療技術大学(HMTU)看護学部の緩和ケア科目カリキュラム案最終化と学内承認

- HMTUで緩和ケア科目を教授するための看護学部教員向け研修を実施し、緩和ケア科目の実施継続の検討

2027年
研修普及・
普及

- TOT受講者が緩和ケア研修を実施(ハイフォン市、ハノイ市等3か所)

- 緩和ケア研修の看護師継続教育としての実施と、緩和医療学会の研修としての普及の検討

- HMTU看護学部での緩和ケア科目の教授内容モニタリングとフィードバック

- HMTU教員が緩和ケア関連科目を教授するための看護学部教員向け研修を実施(ハイフォン市、ハノイ市、ホーチミン市3か所)

今後は、1年目で構築した基盤をもとに、研修モジュールとカリキュラムの実装段階に移行します。2年目には、研修モジュールの完成と実施、看護基礎教育カリキュラムの正式導入を進めます。あわせて、指導者育成研修(TOT)を実施し、現地で自立的に研修を展開できる体制を構築します。

3年目には、育成された指導者が複数地域で研修を実施し、普及段階へと移行します。また、看護協会や緩和医療学会と連携し、教育内容の横展開を図ります。

最終的には、継続教育と基礎教育が連動した持続可能な人材育成体制の確立を目指します。これは、ベトナム国内における緩和ケアの質向上に長期的に寄与するものと考えます。